



富里市第4次行政改革大綱

(計画期間 令和7年度～令和11年度)

令和7年3月

富 里 市

1	これまでの本市における行政改革の取組と背景	1
2	富里市の現状	2
	(1)人口の推移と将来人口	2
	(2)歳入・歳出決算の推移	3
	(3)市税と地方交付税の推移	4
	(4)義務的経費の推移(普通会計ベース)	5
	(5)経常収支比率の推移	6
	(6)一般会計の基金現在高と地方債現在高の推移	7
3	基本方針	9
4	計画期間	10
5	推進体制	11
6	SDGsと計画との関連について	12
7	改革プラン	13
	基本方針1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	14
	推進項目 (1)DXの推進によるサービスの向上・業務効率化	
	(2)市民ニーズに対応した行政サービスの向上	
	(3)民間活力の活用による事業の推進	
	基本方針2 持続的発展が可能な財政運営	18
	推進項目 (1)歳入の確保	
	(2)財政・公有財産の適正な管理	
	基本方針3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	21
	推進項目 (1)組織体制の強化	
	(2)人材確保・育成	
	(3)危機管理の強化	

1 これまでの本市における行政改革の取組と背景

本市の行政改革は、昭和58年の自主改善提案の実施を行い、平成8年度に行政改革大綱を策定し、経費の削減、組織の見直し、職員数の適正化など、全庁的に行政改革に取り組んできました。

行政改革の取組	期 間
行政改革大綱	平成 8 年度～平成10年度
行政改革大綱（平成11年度改訂版）	平成11年度～平成14年度
第2次行政改革大綱	平成15年度～平成17年度
集中改革プラン	平成17年度～平成21年度
第3次行政改革大綱	平成22年度～平成26年度
第3次行政改革大綱（平成27年度改訂版）	平成27年度～令和 元 年度
第3次行政改革大綱（令和 2 年度改訂版）	令和 2 年度～令和 6 年度
第4次行政改革大綱	令和 7 年度～令和11年度

しかしながら、大幅な歳入増加の見通しが無い状況の中、進展する少子高齢化社会に対応する社会保障費の増大などの行政課題に対応するため、予算規模は拡大しております。そのため、市債や財政調整基金繰入金といった、借入や貯金の取り崩しに依存しており、収入と支出のバランスは将来に向けて持続可能である必要があります。

そのバランスを適正なものとするため、令和2年度（第3次富里市行政改革大綱（令和2年度改訂版））から、歳入改革の強化を柱とした改革の推進において、規制緩和への働き掛けによる新たな企業立地の促進に向けた企業誘致の推進や、市民負担の公平性の確保の観点から市税などの滞納整理の更なる強化、富里市債権管理条例（令和4年条例第18号）の制定など、市の歳入拡大に向けた取組を積極的に推進してきました。

本市においては令和元年房総半島台風による被害からの復興をはじめ、令和2年1月以降に拡大し長期化した新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながらも、並行して企業誘致などの歳入改革に取り組み、その効果が得られ始めている一方で、コロナ禍の経験による新しい生活様式への対応、地球温暖化による気候変動対策、公共施設やインフラの老朽化、少子高齢化による社会保障関連経費の増大に加え、原油価格・物価高騰、労務単価の上昇など、行政経営は更に厳しさを増すことが見込まれます。

このような状況の中、市民満足度の高い効率的な行政サービスを効果的に提供するため、「第3次行政改革大綱（令和2年度改訂版）」に引き続き、大綱と改革プランを一体的に編成した「第4次富里市行政改革大綱」を策定します。

2 富里市の現状

(1) 人口の推移と将来人口

本市の総人口は、令和6年4月1日現在で49,636人となっており、年齢別区分人口は65歳以上が14,620人で、総人口に占める65歳以上の人口割合は29.5%となっています。全体に占める64歳以下の人口に比べて、65歳以上の人口が増加しているため、高齢化率は増加傾向となっています。

本市の将来人口は、「富里市人口ビジョン【令和3年度版】」では、自然体ケースの場合、人口減少が進んで行く予測となりますが、令和11年(2029年)3月末に完成が予定されている、成田空港の機能強化が本市の人口減少対策に特に有効な要因と考え、成田空港の機能強化を考慮したケースの本市人口の将来展望として、令和12年に54,405人、令和17年に55,647人と増加を予測しております。

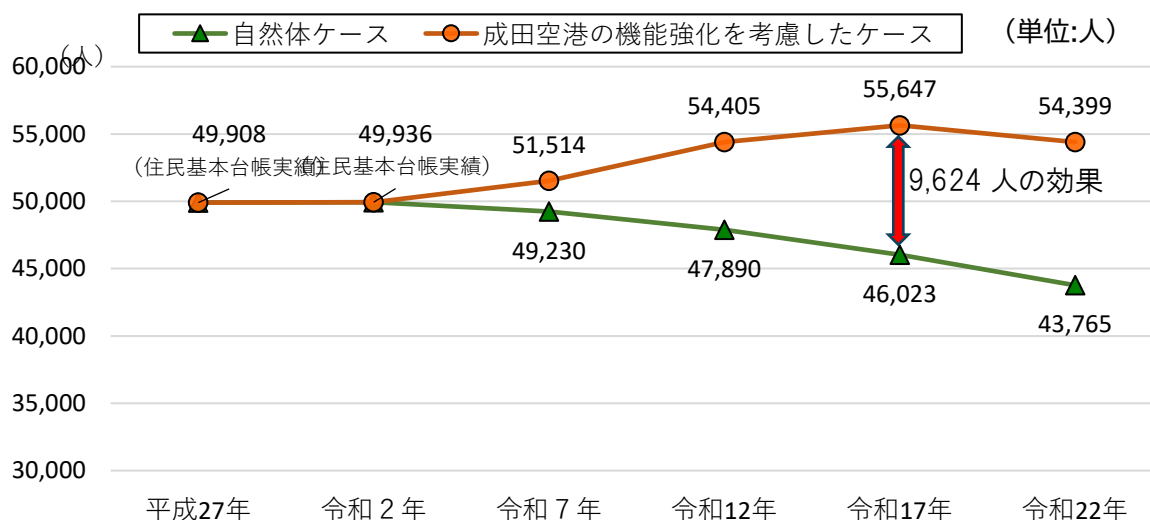
■人口の推移

(単位:人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	50,097	50,163	49,645	49,352	49,291	49,636
0歳～14歳	5,583	5,504	5,360	5,162	5,013	4,899
15歳～64歳	30,994	30,803	30,106	29,808	29,792	30,117
65歳以上	13,570	13,856	14,179	14,382	14,486	14,620
65歳以上の割合	27.1%	27.6%	28.6%	29.1%	29.4%	29.5%

資料:住民基本台帳各年度4月1日現在

■将来人口



資料: 富里市人口ビジョン【令和3年度版】

(2)歳入・歳出決算の推移

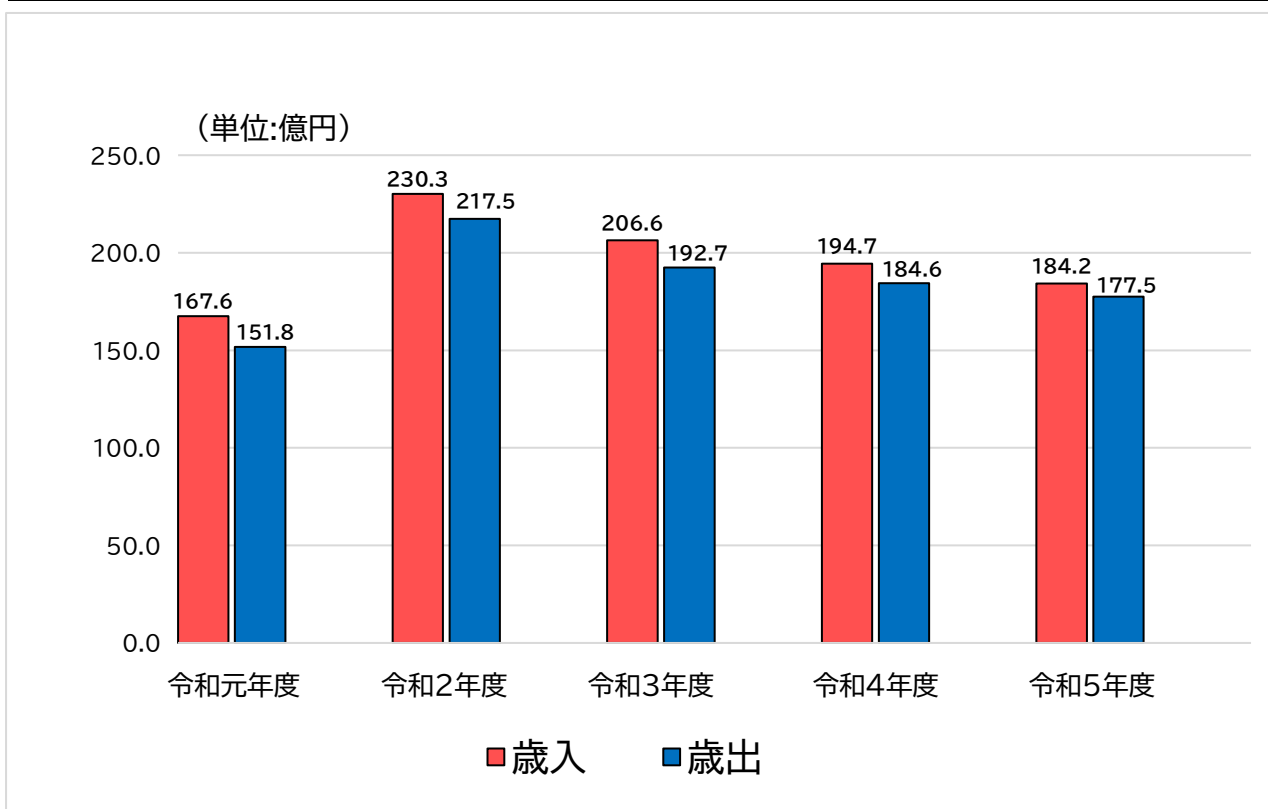
新型コロナウイルス感染症の拡大が令和2年1月以降急速に進み、令和2年4月に第1回目の緊急事態宣言が発表されて以降、感染症対策に係る国庫支出金等により令和2年度は過去最大の予算規模となりました。令和2年度から令和5年度までは新型コロナウイルス感染症対策関連による影響が決算額に反映されています。

(参考)新型コロナウイルス感染症対応 緊急事態宣言1回目 令和2年4月7日
5類感染症位置付け 令和5年5月8日

■歳入・歳出決算の推移(一般会計ベース)

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	16,760,869	23,028,229	20,658,328	19,466,684	18,424,712
歳 出	15,179,074	21,745,901	19,269,635	18,462,122	17,754,328
うち国庫支出金 (歳入割合)	2,522,069 (15.1%)	8,512,177 (37.0%)	4,565,412 (22.1%)	4,209,807 (21.7%)	3,755,981 (20.4%)



(注)本大綱の数値については、整合性を保つため、適宜端数を調整しています。

(3)市税と地方交付税の推移

市税は、コロナ禍において一時減収傾向となったものの、令和4年度から増加傾向となり、令和5年度は67億円を超える過去最大の税収となりました。令和元年房総半島台風による被害からの復興をはじめ、令和2年1月以降に拡大し、長期化した新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じながらも、並行して企業誘致などの歳入改革の取組の効果が得られてきているものと考えられます。

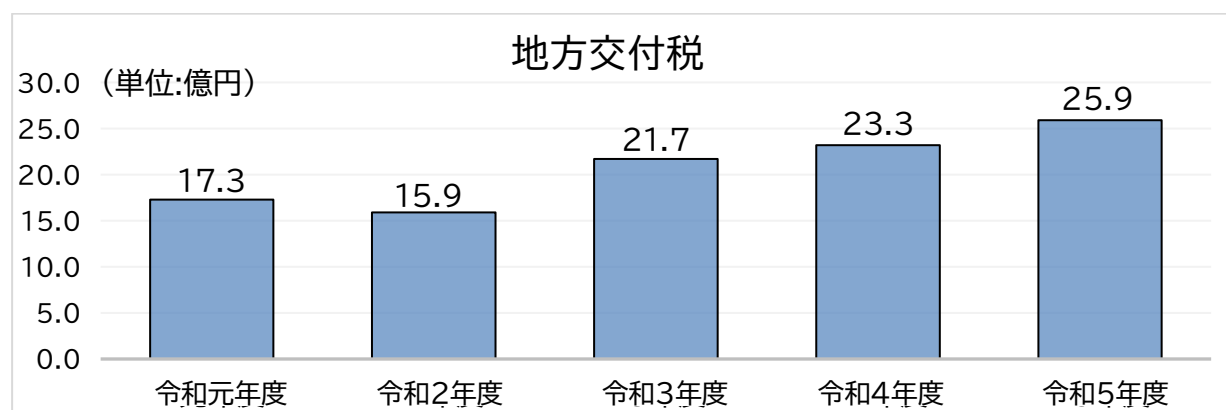
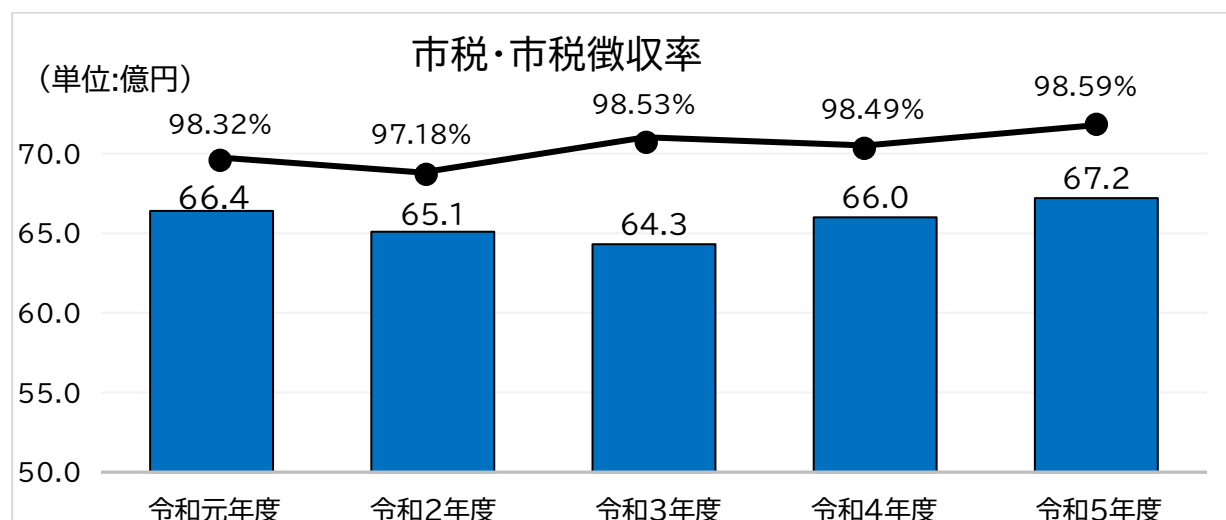
徴収率は、富里市市税等徴収対策本部を設置し、徴収対策基本方針に基づき、滞納整理の強化と収納環境の整備を行ったことなどにより上昇傾向となり、令和5年度の現年課税分の徴収率は、令和元年度と比較して0.27ポイント増となりました。

また、地方交付税については、令和2年度に減少したものの、上昇傾向となりましたが、国の交付税予算の関係など今後の動向を注視する必要があります。

■市税と地方交付税の推移(市税徴収率は現年課税分)

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 税	6,637,833	6,509,558	6,430,036	6,600,727	6,724,068
市税徴収率	98.32%	97.18%	98.53%	98.49%	98.59%
地方交付税	1,731,688	1,589,006	2,170,651	2,326,072	2,593,209



(4)義務的経費の推移(普通会計ベース)

扶助費は、令和5年度決算額が約51億8,600万円となり、令和4年度と比較すると約9.9%増、令和元年度と比較すると約36.6%増と増加し続けています。

人件費は、業務量と職員配置のバランスの配意などにより増加傾向となっています。令和6年度からスタートした定年を65歳まで引き上げる定年制度見直しなどにより、令和6年度以降一時的な人件費の増加傾向が予測されます。

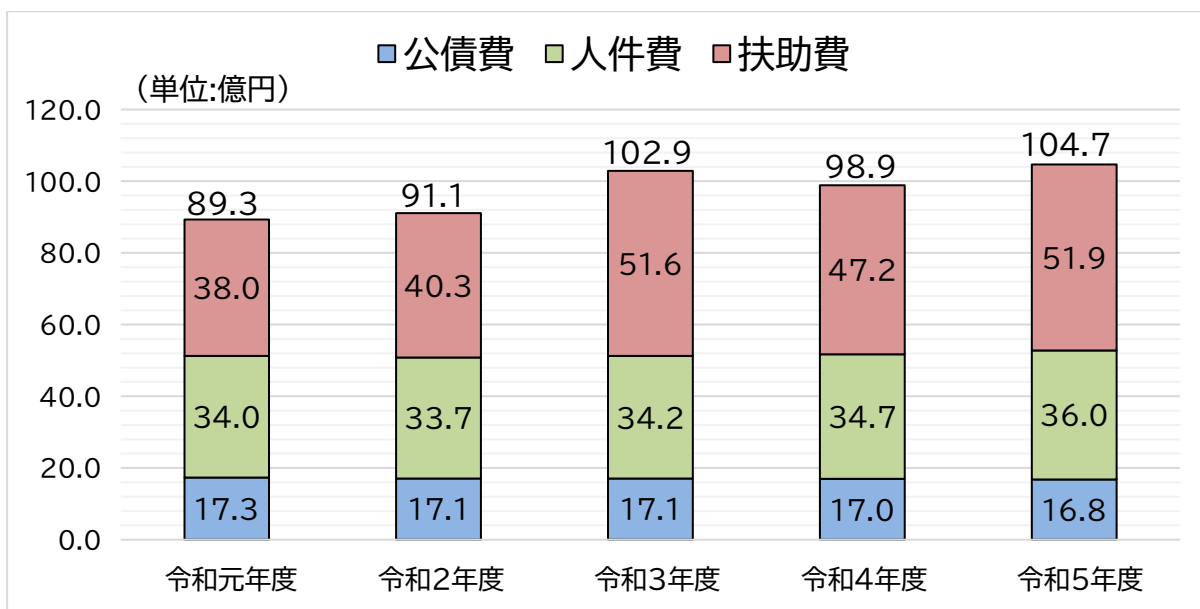
公債費は、令和元年度から市債発行額を上限2億5,000万円以下（臨時財政対策債を除く）とし、将来負担となる公債費の抑制を図ってきたことにより、減少傾向となっています。

■義務的経費※の推移(普通会計※ベース)

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
扶助費	3,797,080	4,028,719	5,161,332	4,719,225	5,185,662
人件費	3,402,359	3,369,663	3,419,598	3,470,630	3,600,819
公債費	1,726,515	1,714,517	1,712,610	1,700,472	1,684,964
合 計	8,925,954	9,112,899	10,293,540	9,890,327	10,471,445

資料:決算統計資料(令和5年度は暫定版数値)



※義務的経費

性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指します。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ず、扶助費は生活扶助を始め、法令の規定によって支出が義務付けられており、また、公債費は負債の償還に要する経費であって、いずれも任意に節減できない経費です。義務的経費の増加傾向は財政構造の硬直化を招くおそれがあるので、その内容、動向に注意する必要があります。

※普通会計

一般会計と特別会計の一部を調整して、他の自治体と容易に比較できるように考えられたものを普通会計といいます。

(5) 経常収支比率の推移

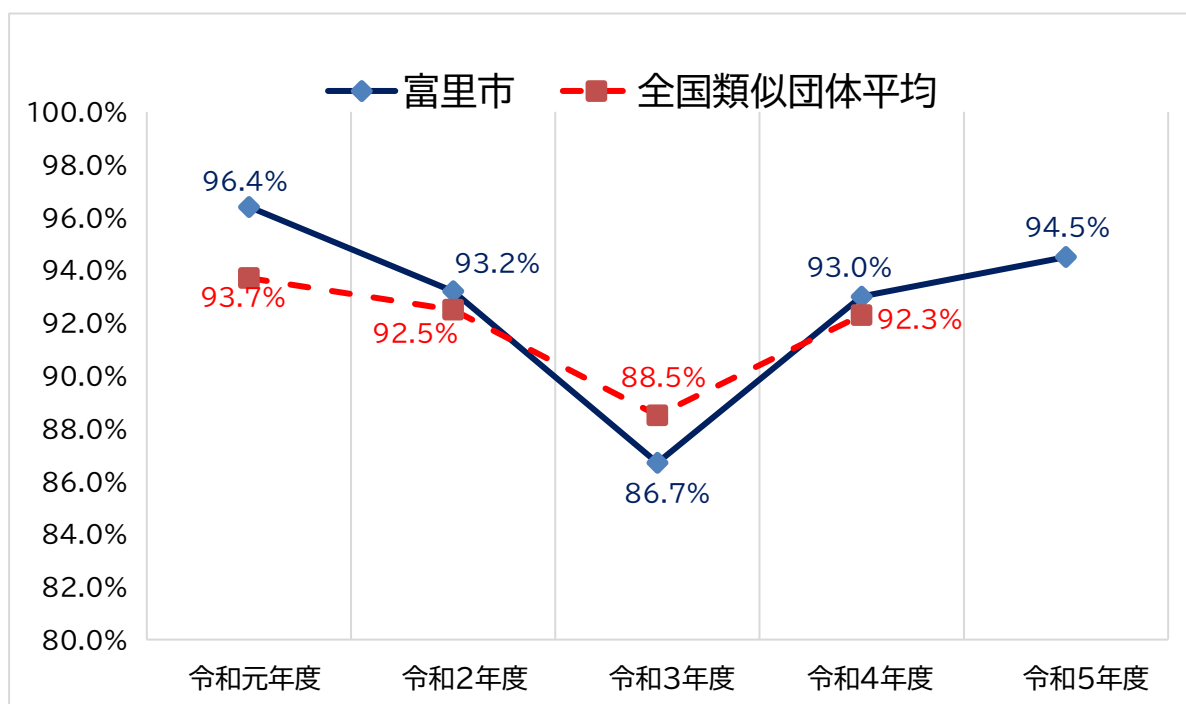
令和5年度の経常収支比率※は94.5%で、令和元年度と比較すると1.9ポイント下回っているものの、令和3年度の86.7%と比較すると7.8ポイントと大幅な上昇となりました。

全国集計がされている令和4年度の経常収支比率で比較すると、全国類似団体132自治体中79位で平均より0.7ポイント上回っています。また、千葉県内では54自治体中37位で県内平均90.5%より2.5ポイント上回っている状況です。

■経常収支比率の推移(普通会計決算)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
富 里 市	96.4%	93.2%	86.7%	93.0%	94.5%
全国類似団体平均	93.7%	92.5%	88.5%	92.3%	—

資料:決算統計資料/市町村財政比較分析表(普通会計決算)



※経常収支比率

財政構造の硬直性・弾力性を示すとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえます。

(6)一般会計の基金現在高と地方債現在高の推移

本市における、令和5年度末の一般会計の基金現在高は、令和元年度と比較して約29億8,500万円増の約41億8,300万円となりました。特に財政調整基金は令和元年度と比較して約17億8,400万円増の約23億3,600万円となっています。

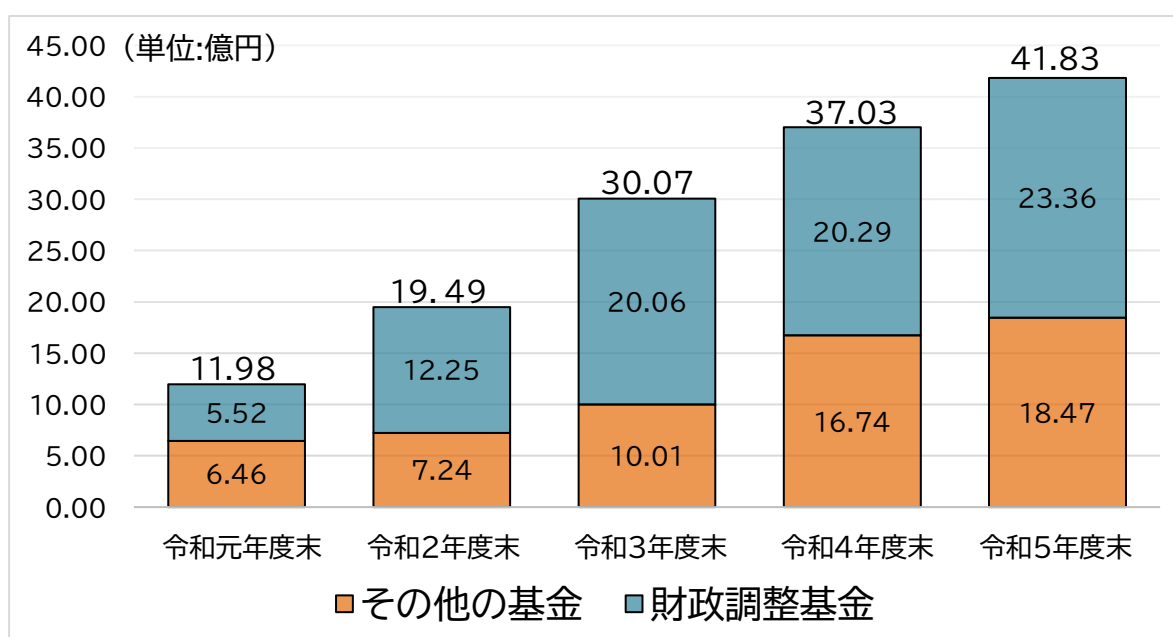
一方、令和5年度末の一般会計の地方債現在高は約115億1,500万円で、令和元年度と比較して約39億1,900万円減となっています。公債費は、平成20年代に施設の老朽化などから、大規模な投資事業を展開したことにより公債費が増加傾向であったことから、令和元年度から市債発行額を上限2億5,000万円以下(臨時財政対策債を除く。)とし、将来負担となる公債費の抑制を図ってきたことによる効果が表れています。

令和元年度から令和5年度までの5か年で見ると、「貯蓄が増えて、借金が減った」という傾向となりましたが、経常収支比率や義務的経費が増加傾向にあり、令和6年度以降、更に少子高齢化による社会保障関連経費の増大が進み、原油価格・物価高騰、労務単価の上昇、地球温暖化による気候変動対策に加え、公共施設やインフラの老朽化対策など、行政経営は厳しさを増すことが見込まれます。

■一般会計の基金現在高の推移

(単位:千円)

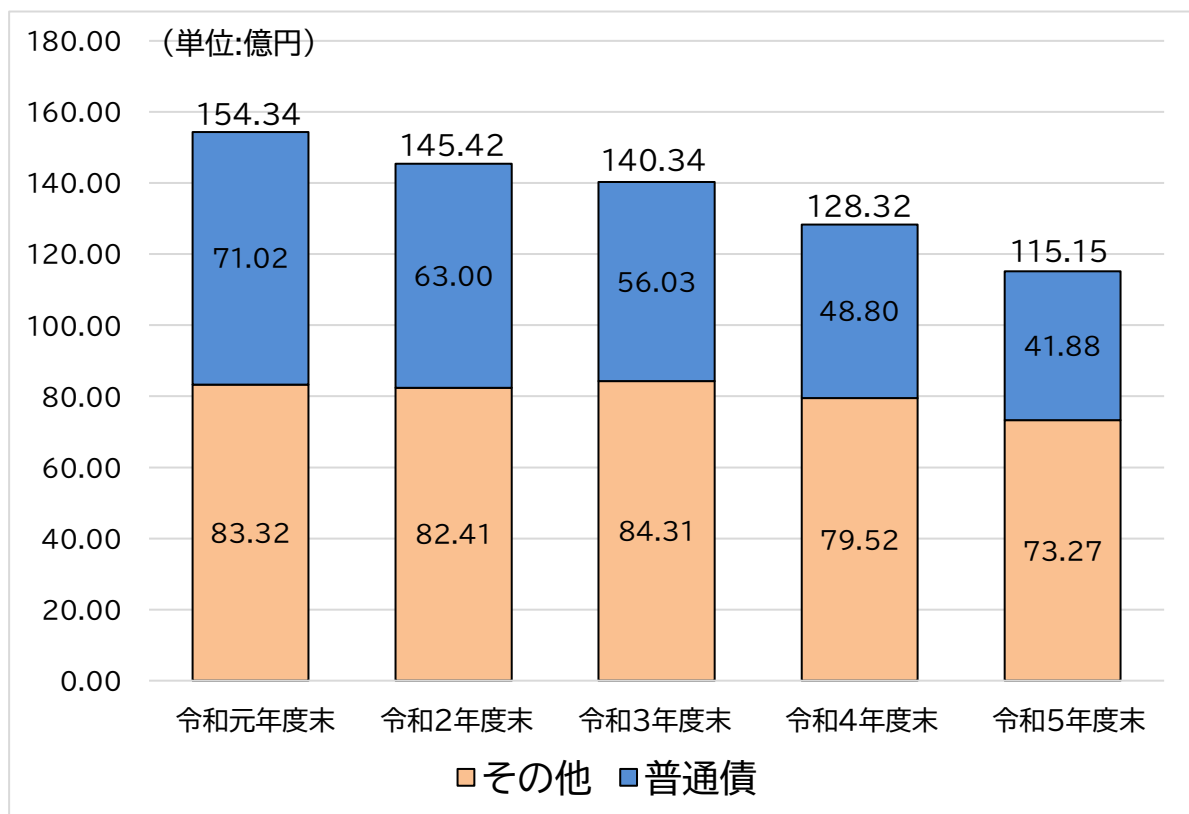
区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
財政調整基金	552,115	1,225,017	2,006,006	2,028,806	2,335,985
その他の基金	646,093	723,833	1,001,234	1,674,243	1,847,408
合 計	1,198,208	1,948,850	3,007,240	3,703,049	4,183,393



■一般会計の地方債現在高(市債現在高)の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
普 通 債	7,102,006	6,300,992	5,603,009	4,880,431	4,187,945
そ の 他	8,332,202	8,241,133	8,430,922	7,951,560	7,326,963
災害復旧債	85,970	68,824	50,935	33,174	15,373
減税補てん債	143,046	106,238	74,986	49,166	28,688
臨時財政対策債	8,103,186	8,045,071	8,284,001	7,848,220	7,261,902
減収補てん債	0	21,000	21,000	21,000	21,000
合 計	15,434,208	14,542,125	14,033,931	12,831,991	11,514,908



3 基本方針

基本方針1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の価値観の多様化、地方分権・地方創生の推進等により増大・複雑化していく行政需要を的確に捉えつつ、市民起点を常に意識し、効率的な行政サービスの提供ができる環境や体制を構築していく必要があります。

そのために、市民との情報共有・意見交換等により市民ニーズを的確に捉えるとともに、デジタル技術の活用による市民サービスの向上と業務の効率化を図り、富里市協働のまちづくり条例（平成22年条例第9号）の理念のもと、民学産官連携※や民間活力の活用など多様な主体との連携等により、持続可能で良質な市民サービスの向上を図ります。

- 推進項目 (1)DX※の推進によるサービスの向上・業務効率化
(2)市民ニーズに対応した行政サービスの向上
(3)民間活力の活用による事業の推進

※DX (digital transformation デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル・ICT技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。

(参考) 国(総務省) 自治体DX推進計画 令和2年12月策定
市 富里市DX推進計画 令和3年11月策定

※民学産官連携

「民(市民)学(大学・学生)産(産業・企業)官(行政)」のあらゆる立場の人との連携を示す造語です。

基本方針2 持続的発展が可能な財政運営

これまでの行政改革において、内部管理経費など歳出の節減に努めてきましたが、社会保障関連経費の増加や公共施設やインフラの老朽化による維持管理経費の増加、政策的経費の確保等に対応すべき課題が多くあります。

そのため、適宜財政見通しを把握しつつ、歳入改革を柱とした、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

- 推進項目 (1)歳入の確保
(2)財政・公有財産の適正な管理

基本方針3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

市民満足度の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するためには、機能的な組織体制と人材が重要となります。

新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備と危機管理の強化を図るとともに、増大・複雑化する行政需要への対応に向けた適正な人員の確保と、人材の育成を行います。

推進項目 (1)組織体制の強化

(2)人材確保・育成

(3)危機管理の強化

4 計画期間

富里市第4次行政改革大綱の計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、着実に取組を進めます。

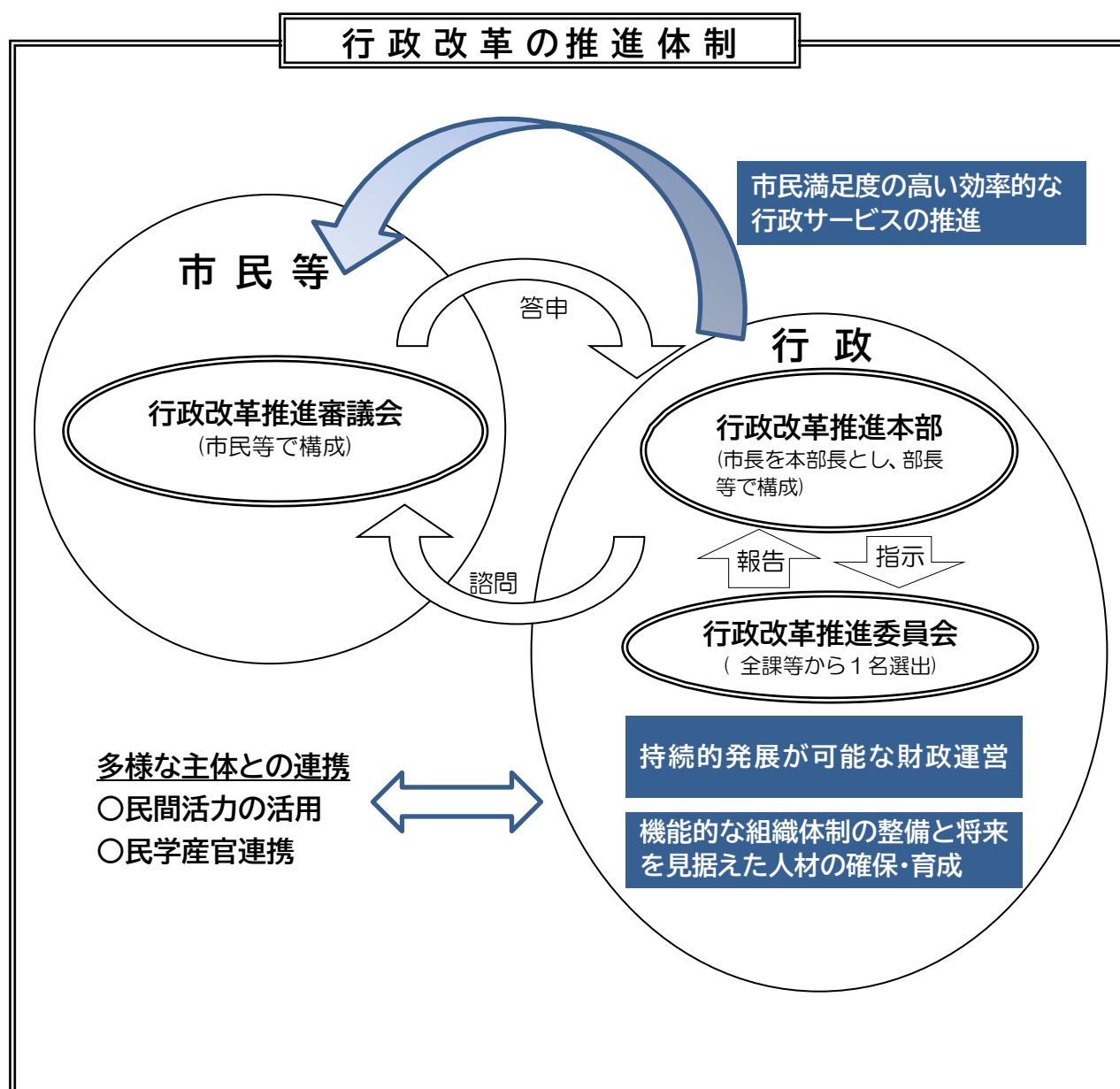
なお、計画期間中にあっても、本大綱に修正等の必要が生じた場合は、見直しを行います。

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
推進				

5 推進体制

富里市第4次行政改革大綱は、市民等で構成する富里市行政改革推進審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、頂いた答申を反映して策定しました。

本大綱に基づく改革プランは、市長を本部長とする行政改革推進本部により全庁的に取り組み、実績や進捗状況を毎年度調査して、庁内共有を図るとともに、審議会の意見や評価等を反映させながら行政改革に取り組んでいきます。



6 SDGsと計画との関連について

SDGsは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された国際目標であり、「誰一人取り残さない」をスローガンに、17のゴールを掲げ、令和12年（2030年）の目標達成に向けて国際社会全体で取り組んでいるものです。

本市においても、SDGsの視点を取り入れながら、行政改革の推進に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



7 改革プラン

基本方針	推進項目	改革プラン
1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	(1)DXの推進によるサービスの向上・業務効率化	①行政手続のオンライン化
		②マイナンバーカードの活用による市民サービスの向上
		③市税等の多様な納付方法の推進
		④デジタル技術活用による業務効率化
		⑤基幹系情報システムの標準化・共通化
	(2)市民ニーズに対応した行政サービスの向上	①市民起点に基づく行政経営
		②意見交換等の機会の拡充
		③効果的な情報発信
		④パブリックコメント制度の充実
		⑤公募による委員等の拡大
		⑥公共データの公開(オープンデータ)
	(3)民間活力の活用による事業の推進	①PPP/PFIの推進
		②連携協定に基づく事業の推進
2 持続的発展が可能な財政運営	(1)歳入の確保	①債権の適正な管理
		②企業誘致の推進
		③ふるさと納税の推進
		④広告事業の推進
	(2)財政・公有財産の適正な管理	①健全財政の堅持
		②公共施設の管理経費の節減
		③公共施設等の適正な維持管理
		④公有財産の有効活用
		⑤公共施設使用料の適正化
		⑥地方公営企業の健全経営
3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	(1)組織体制の強化	①効率的な組織体制の構築
		②職員定員の適正管理
	(2)人材確保・育成	①専門職等の人材確保
		②多様な任用形態による人材の活用
		③職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成
	(3)危機管理の強化	①災害時等に迅速に対応できる組織体制の強化
		②情報セキュリティ対策の徹底

基本方針1 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

(1)DXの推進によるサービスの向上・業務効率化

番号	1-(1)-①	改革プラン	行政手続のオンライン化
取組方針		インターネット経由で市民が行政手続の電子申請を行うことができる、行政手続のオンライン化を推進します。	
成果指標		☐ 行政手続の電子申請システムの種類及び業務内容と申請実績 ☐ 施設予約システムの実績 ☐ デマンド交通オンライン予約の実績	
関係課等		広報情報課・防災課・市民課・市民活動推進課・経営戦略課・子育て支援課・高齢者福祉課・健康推進課・生涯学習課・予防課・各課等	

番号	1-(1)-②	改革プラン	マイナンバーカードの活用による市民サービスの向上
取組方針		証明書のコンビニ交付など、マイナンバーカードを活用した手続きを促進し、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。	
成果指標		☐ マイナンバーカードの交付率 ☐ 住民票・印鑑登録証明書・課税証明書のコンビニ交付サービスの利用件数、交付枚数及び全体に対する利用割合 ☐ 申請書記入サポートシステム利用数(市民課窓口・課税課窓口)	
関係課等		市民課・課税課	

番号	1-(1)-③	改革プラン	市税等の多様な納付方法の推進
取組方針		スマートフォンアプリを使用したキャッシュレス決済など、多様な納付方法の適切なPRを行い、キャッシュレス納付の促進を図ります。	
成果指標		☐ キャッシュレス納付利用件数及び割合(市税・国保税・保育料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・下水道使用料・水道料金・給食費)	
関係課等		納税課・子育て支援課・高齢者福祉課・国保年金課・上下水道課・学校教育課	

番号	1-(1)-④	改革プラン	デジタル技術活用による業務効率化
取組方針		市民サービスの向上及び働き方改革を推進するため、デジタル技術の活用による業務の効率化を検討します。	
成果指標		☐ AI・RPA※の導入による事務の効率化の検討 ☐ オンラインによる会議・研修等の開催数 ☐ 介護認定システムのタブレット端末の活用	
関係課等		広報情報課・高齢者福祉課・各課等	

※RPA(Robotics Process Automation ロボティック プロセス オートメーション)

人が行うパソコン業務の一部をソフトウェア型のロボットが代行・自動化する技術。データの抽出や転記、ファイル作成、システム間データの受け渡しといった定型的な業務が主な対象です。

番号	1-(1)-⑤	改革プラン	基幹系情報システムの標準化・共通化
取組方針	全国の自治体で基幹系情報システムを標準化することで、自治体業務の効率化やシステム関連コストの削減、自治体間連携により市民の利便性の向上などが図られるもので、令和7年度末までに適正なシステム移行を実施し、標準化・共通化による効果やメリットをいかした効率的な業務を推進します。		
成果指標	☐ 基幹系20業務の標準化・共通化への適正なシステム移行 ①住民基本台帳 ②選挙人名簿管理 ③固定資産税 ④個人住民税 ⑤法人住民税 ⑥軽自動車税 ⑦国民健康保険 ⑧国民年金 ⑨障害者福祉 ⑩後期高齢者医療 ⑪介護保険 ⑫児童手当 ⑬児童扶養手当 ⑭生活保護 ⑮就学 ⑯健康管理 ⑰子ども・子育て支援 ⑱戸籍 ⑲戸籍の附票 ⑳印鑑登録		
関係課等	広報情報課・市民課・課税課・納税課・社会福祉課・生活支援課・子育て支援課・高齢者福祉課・国保年金課・健康推進課・学校教育課・選挙管理委員会		

(2)市民ニーズに対応した行政サービスの向上

番号	1-(2)-①	改革プラン	市民起点に基づく行政経営
取組方針	市民起点の観点に基づき、市民に寄り添った効果ある行政経営へとつながるような政策実行計画及び予算編成に努めます。		
成果指標	☐ 政策実行計画事業数 ☐ 政策実行計画事業の外部評価の実施		
関係課等	経営戦略課・各課等		

番号	1-(2)-②	改革プラン	意見交換等の機会の拡充
取組方針	「市長への手紙」や「まちかど市長室」などにより頂いた市政へのご意見・ご提案を有効活用し、市の施策への反映を図るため、関係各課等と連携し情報を共有します。		
成果指標	☐ 市政へのご意見・ご提案(市長への手紙)の件数 ☐ まちかど市長室の実施件数・参加者数		
関係課等	総務課		

番号	1-(2)-③	改革プラン	効果的な情報発信
取組方針	効果的な情報発信をするため、広報紙や回覧、パンフレット等の紙媒体での周知や、市公式ホームページなどのデジタル技術による周知に加え、市政情報を積極的に報道機関へ提供し、それぞれの媒体でニュースや記事として報道してもらえるよう働き掛け、市民等に情報を伝えていくという、パブリシティに積極的に取り組みます。		
成果指標	☐ 防災・防犯メールの登録者数・配信数・フリーダイヤル利用回数 ☐ 市公式ホームページアクセス件数 ☐ 市公式LINE登録者数・配信数 ☐ 記者会見での市長発表及びプレスリリース件数(パブリシティ) ☐ ふれあい講座(出前講座)の回数・参加人数 ☐ ごみ分別アプリの登録者数		
関係課等	広報情報課・防災課・環境課・各課等		

番号	1-(2)-④	改革プラン	パブリックコメント制度の充実
取組方針	パブリックコメント制度の周知を図り、市民の市政への参画を促進します。		
成果指標	☐ パブリックコメントの実施件数、意見数		
関係課等	経営戦略課・各課等		

番号	1-(2)-⑤	改革プラン	公募による委員等の拡大
取組方針	審議会等へ公募による市民を積極的に登用し、市民の市政への参画を促進します。		
成果指標	☐ 公募委員登用の状況		
関係課等	経営戦略課・各課等		

番号	1-(2)-⑥	改革プラン	公共データの公開(オープンデータ)
取組方針	国の計画である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用促進基本計画」に基づき、市公式ホームページへの公共データの公開を推進します。		
成果指標	☐ オープンデータ件数		
関係課等	広報情報課・各課等		

(3)民間活力の活用による事業の推進

番号	1-(3)-①	改革プラン	PPP※/PFI※の推進
取組方針	民間事業者が有するスキルやノウハウ、民間の資金を活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現するため、PPP/PFI手法による官民連携の導入を推進します。		
成果指標	☐ 指定管理者制度の施設の実施件数 ☐ 官民連携事業の実績		
関係課等	経営戦略課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・商工観光課・都市計画課・各課等		

※PPP(Public Private Partnership パブリーク・プライベート・パートナーシップ)

官民(公民)が連携して公共サービスの提供を行う手法であり、民間の資本やノウハウを活用し、事業の効率化や公共サービスの向上を目指すことを目的としています。

※PFI(Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共サービスの提供に際して、公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に、施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法です。

公共施設や設備の設計、施工、維持管理、運営などに、民間の資金やノウハウを活用することで、より効率的な公共サービスの提供を実現することを目的としたものです。

番号	1-(3)-②	改革プラン	連携協定に基づく事業の推進
取組方針	災害時をはじめ、多様な連携内容を包括した協定など、多くの企業や大学などと連携協定を締結しており、それぞれが有する専門知識やノウハウを効果的に事業に取り入れていきます。		
成果指標	☐ 協定件数(包括連携協定・災害時応援協定・その他連携協定) ☐ 連携実施事業の内容及び件数(災害時応援協定の訓練等での連携協力事業実績含む)		
関係課等	経営戦略課・防災課・健康推進課・各課等		

基本方針2 持続的発展が可能な財政運営

(1)歳入の確保

番号	2-(1)-①	改革プラン	債権の適正な管理
取組方針	市民負担の公平性の確保などの観点から、庁内連携を図り市税等の徴収率向上対策や滞納整理の強化など積極的に実施し、債権の適正な管理に努めます。		
成果指標	□徴収率(市税・国保税・保育料・介護保険料・給食費)		
関係課等	納税課・子育て支援課・高齢者福祉課・学校教育課		

番号	2-(1)-②	改革プラン	企業誘致の推進
取組方針	本市の都市計画マスタープランに基づくまちづくりの実現に向け、市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即した酒々井インターチェンジ周辺や主要幹線道路周辺などへの積極的な企業誘致を図ります。		
成果指標	□企業誘致の取組・実績		
関係課等	経営戦略課・商工観光課・都市計画課		

番号	2-(1)-③	改革プラン	ふるさと納税の推進
取組方針	ふるさと納税制度を活用し、本市の特産品や魅力をPRするとともに、市内事業者の方と協議しながら返礼品の拡充・充実等を図り、歳入の確保に努めます。		
成果指標	□富里市ふるさと応援寄附金額 □返礼品メニュー数		
関係課等	経営戦略課		

番号	2-(1)-④	改革プラン	広告事業の推進
取組方針	市有財産や市公式ホームページ等を媒体とした広告事業を推進し、歳入の確保及び経費の節減を図ります。		
成果指標	□有料広告制度によるホームページや広報紙などの掲載による収入 □デジタルサイネージの収入 □広告掲載による印刷物等の無償作成実績(窓口封筒・案内冊子など)		
関係課等	広報情報課・市民課・経営戦略課・財政課・課税課・子育て支援課・高齢者福祉課・図書館・各課等		

(2)財政・公有財産の適正な管理

番号	2-(2)-①	改革プラン	健全財政の堅持
取組方針	全国の類似団体との財政比較分析を行い、経常収支比率※を90%未満にするとともに、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。		
成果指標	☐ 経常収支比率の改善(財政の指標として) ☐ 市町村財政比較分析(普通会計※決算)による分析・類似団体との比較(財政力指数※・経常収支比率※・将来負担比率※・実質公債費比率※) ☐ 財政健全化法に基づく健全化判断比率等の分析(実質赤字比率※・連結実質赤字比率※・実質公債費比率※・将来負担比率※)		
関係課等	財政課		

※普通会計

一般会計と特別会計の一部を調整して、他の自治体と容易に比較できるように考えられたものです。

※財政力指数

地方交付税制度からみた財政力の強弱を判断する指数で、一般的には「1」に近いほど「1」を超えるほど財政力が強いとされており、「1」を超えると普通交付税は交付されません。

※経常収支比率

財政構造の硬直度なり弾力性を示すとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいるといえます。

※将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。市町村にあっては、早期健全化基準は350%とされています。

※実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含め、過去3か年の平均値で示した指標。この値が18%以上となる地方公共団体については、地方債歳入制度移行後においても市債の借入れに当たり許可が必要となります。

※実質赤字比率

普通会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合です。

※連結実質赤字比率

全会計(公営企業を含む。)を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、標準的に収入される一般財源の規模に対し、黒字か赤字か(赤字の場合はその割合)を判断する指標です。

番号	2-(2)-②	改革プラン	公共施設の管理経費の節減
取組方針	燃料価格や物価変動、また地球温暖化等の影響による暑さ対策などにより、支出の抑制が難しい一面はあるものの、引き続き継続して節約に取り組みます。		
成果指標	☐ 電気・ガス・上下水・燃料について各年度の決算額を分析 ①市役所 ②中央公民館 ③福祉センター ④こども園(葉山・向台) ⑤こども館葉山キッズランド ⑥幼稚園(富里・浩養) ⑦コミュニティセンター(北部・中部) ⑧農林業センター ⑨水道事業所 ⑩小学校(7校) ⑪中学校(3校) ⑫社会体育館 ⑬図書館 ⑭消防庁舎(本署・北分署)		
関係課等	財政課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・農政課・上下水道課・教育総務課・生涯学習課・図書館・消防総務課・消防署		

番号	2-(2)-③	改革プラン	公共施設等の適正な維持管理
取組方針	公共施設等総合計画や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメント※の視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。		
成果指標	☐ 富里市公共施設個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点及び長寿命化を踏まえた施設改修等の実績 ☐ 脱炭素化・CO ₂ 排出量削減の取組実績(再生可能エネルギー設備の導入や低炭素設備の導入など)		
関係課等	財政課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・農政課・環境課・上下水道課・教育総務課・生涯学習課・図書館・消防総務課・消防署		

※ファシリティマネジメント

公共施設の効果的かつ効率的な運用・維持・管理を経営的視点から最適を図る手法です。

番号	2-(2)-④	改革プラン	公有財産の有効活用
取組方針	公有財産の有償貸付や、サウディング等による有効活用について検証するとともに、処分可能となった財産については売却方法を検討する。		
成果指標	☐ 公有財産の有償貸付件数・金額の実績 ☐ サウディング等の実績 ☐ 売却実績		
関係課等	財政課・経営戦略課・各課等		

番号	2-(2)-⑤	改革プラン	公共施設使用料の適正化
取組方針	市内及び近隣市町等の公共施設使用料との整合性を考慮し、使用実績の分析を行うとともに、減免団体等の公正性を確保します。		
成果指標	☐ 公共施設の利用実績・使用料実績の分析 ☐ 減免団体等の統一性の確保		
関係課等	経営戦略課・市民活動推進課・社会福祉課・子育て支援課・高齢者福祉課・健康推進課・農政課・都市計画課・生涯学習課		

番号	2-(2)-⑥	改革プラン	地方公営企業の健全経営
取組方針	富里市水道事業ビジョン及び富里市下水道事業経営戦略に基づき、健全経営を維持します。		
成果指標	☐ 地方公営企業の経常収支比率※ (経常収支比率＝経常収益/経常費用×100%)		
関係課等	上下水道課		

※地方公営企業の経常収支比率

上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、この比率が100%未満である場合、収益(稼いだお金)で費用(支払うお金)を賄えず経常損失が生じていることを意味します。

基本方針3 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

(1)組織体制の強化

番号	3-(1)-①	改革プラン	効率的な組織体制の構築
取組方針	新たな行政課題や、市民起点による各種政策実行計画事業を効果的・効率的に取り組む組織体制の構築を図ります。		
成果指標	☐ 組織改編等の実施状況(部・課・班等) ☐ 政策を実現する上での組織体制の点検・検討を実施し、必要に応じて見直しを行う		
関係課等	総務課		

番号	3-(1)-②	改革プラン	職員定員の適正管理
取組方針	富里市定員適正化計画により、業務量と定員数のバランスに配慮し、類似団体等の状況も把握しながら適正な定員管理に努めます。		
成果指標	☐ 富里市定員適正化計画による定員管理(定員に対する職員数) ☐ 任期の定めのない職員数(普通会計・一般行政)の類似団体との比較(人口1万人当たり)		
関係課等	総務課		

(2)人材確保・育成

番号	3-(2)-①	改革プラン	専門職等の人材確保
取組方針	市民ニーズに的確に対応できる専門資格等を有する職員の計画的な確保に努めます。		
成果指標	☐ 専門職の状況(消防職・保健師・保育士(保育教諭)・土木・建築等) ☐ 採用状況		
関係課等	総務課		

番号	3-(2)-②	改革プラン	多様な任用形態による人材の活用
取組方針	限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。 また、令和6年度から適用された定年延長制度により、60歳を超える職員の能力・経験をいかした適切な配置等を検討します。		
成果指標	☐ 定年延長職員の状況 ☐ 再任用職員の状況 ☐ 専門的知識を有する者の職員としての任用状況(任期付き)		
関係課等	総務課		

番号	3-(2)-③	改革プラン	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成
取組方針	富里市人材育成基本方針に基づき、市民起点、経営志向、チャレンジ精神、チームワークを育みながら、「自ら伸びる」「職場で伸ばす」「制度で伸ばす」人材育成を行います。		
成果指標	□各種研修・派遣等の状況		
関係課等	総務課		

(3)危機管理の強化

番号	3-(3)-①	改革プラン	災害時等に迅速に対応できる組織体制の強化
取組方針	災害時や感染症拡大等に迅速に対応できるよう、計画やマニュアルに基づく組織体制と職員配備体制を平時から確認するとともに、定期的に職員訓練を実施します。		
成果指標	□職員配備体制の確保 □職員への訓練実績(普通救命訓練を含む。)		
関係課等	総務課・防災課		

番号	3-(3)-②	改革プラン	情報セキュリティ対策の徹底
取組方針	平成28年度から「ネットワークの三層の対策」により、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組んでいますが、行政手続のオンライン化などDXの推進による新しい生活様式に対応していくため、更なるセキュリティ強化が必要となります。 セキュリティ強化のため、より高いレベルのガバメントクラウド※への移行や、情報セキュリティポリシー※の確実な運用と適宜見直しを実施するなど、情報セキュリティ対策を徹底します。		
成果指標	□情報セキュリティポリシーの確実な運用・体制・職員研修等の実施状況		
関係課等	広報情報課・各課等		

※ガバメントクラウド

政府に加えて地方自治体や独立行政法人など公的機関が共同利用するため構築するクラウド基盤のことです。

※情報セキュリティポリシー

組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のことです。

関係課等は、本大綱の策定時における成果指標に関係する所管課等を示したもので、改革プラン個票による進捗管理のもと、必要に応じて追加等の調整を行います。

富里市行政改革推進本部

事務局：富里市企画財政部経営戦略課

〒286-0292 富里市七栄652番地1

tel:0476-93-1118 fax:0476-93-9954

e-mail:kikaku@city.tomisato.lg.jp

URL:<https://www.city.tomisato.lg.jp>